

平成24年度

— 第3回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 5月17日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年 5月17日	午前 午後	3時47分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育評価支援委員会委員の委嘱について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 平成 2 5 年度奈良県立高等学校入学者特色選抜実施校等について</p> <p>議決事項 3 教育委員会規則の改正について</p> <p>議決事項 4 平成 2 4 年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について （秘密会）</p> <p>報告事項 1 平成 2 5 年度公立学校教員採用候補者選考試験の実施について</p> <p>報告事項 2 平成 2 5 年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成 2 4 年度第 3 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○委員長「議決事項 1 『教育評価支援委員会委員の委嘱』について、議決事項 4 『平成 2 4 年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命』については、いずれも人事に関することですので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 平成 2 5 年度奈良県立高等学校入学者特色選抜実施校等について</p> <p>議決事項 3 教育委員会規則の改正について</p>	
<p>○委員長「議決事項 2 の『平成 2 5 年度奈良県立高等学校入学者特色選抜実施校等』についてと議決事項 3 の『教育委員会規則の改正』については、前回提案頂き議決した議案ですが、事務局から一部修正し再度提案したいとのことです。関連するものですので、あわせて説明願います。」</p> <p>○教育長「これらの議案については、前回の定例教育委員会に提案し、議決頂いたところですが、委員から多くの意見を頂きました。今後どのように反映したらよいかということで、その中でも早急に対応すべきものについて、前回提案の一部を修正して再度議決頂きたいと思います。詳細につきましては、学校教育課長からご説明いたします。』</p> <p>○学校教育課長「4 月 2 6 日の第 2 回定例教育委員会において本件について検討いただいた際</p>	

議案及び議事内容

に、特に、王寺工業高等学校の学科名についてご意見を頂戴いたしました。このことを踏まえ、再度検討した結果を提案させていただきます。

前回、王寺工業高等学校の『情報電子工学科』について『電子制御工学科』に名称を変更する案を提出させていただきましたが、これを変更せず、そのまま『情報電子工学科』にしたいという提案をさせていただきます。『情報電子工学科』の教育内容を精査しましたところ、学習指導要領には工業科の科目では制御工学に特化した科目は少なく、国立高等専門学校や大学等で取り組まれているような『電子制御』についての専門的分野は、高等学校では想定されていないということですので、高等学校3年間で電子制御を取り組むのは非常に難しいということを確認しました。したがって『電子制御工学科』の名称を元の『情報電子工学科』にしたいと考えています。

情報電子工学科は設置されて8年が経過し、現在の学科名が中学校や企業等にも認知されますし、情報技術を駆使しながら、電子回路等の学習を深めていくということから、あえて学科名を変更するよりも現在の『情報電子工学科』のままである方が適切であると判断させていただきました。」

「それに従いまして、議決事項第3号の要旨『1 学科の改編による学科の廃止及び設置』の『(5) 奈良県立王寺工業高等学校の電子機械工学科、総合電気工学科を廃止し、機械工学科及び電気工学科を設置する。』ということで再度提案させていただきます。」

○委員長「ただいまの件につきまして、前回すでに可決していますが、そのうち王寺工業高等学校の1学科が従来通りに戻すとのことです。よろしいでしょうか。」

※ 各委員一致で可決

報告事項1 平成25年度公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

○委員長「報告事項1について報告願います。」

○教育長「平成25年度の奈良県・奈良市・大和高田市公立学校の教員採用試験の実施概要につきまして、今年度の主な変更点を中心に教職員課長よりご報告いたします。」

○教職員課長「平成25年度公立学校教員採用候補者選考試験についてご報告いたします。既に願書の受付並びに交付につきましては、5月11日から開始しております。日程については第1次試験が7月14日に筆記試験等を行いまして、7月23日から26日の間で面接を行う段取りで進めています。また、今年度も岡山会場で試験を実施する予定で、岡山会場では7月14日一日で面接と筆記試験を実施する予定です。三年目を迎え一定の定着が出てきておりますので引き続き岡山でも実施することとしています。一次試験の結果発表については8月8日を予定しています。なお、2次試験については8月18日から25日の間に実技試験並びに面接等を実施する予定です。

募集する校種、教科、採用予定者数ですが、児童生徒数の動向並びに退職予定者数の動向等を踏まえまして、採用数を決定しているところです。小学校については235名程度、昨年よりは10名の減、中学校については130名程度で、昨年より15名の減、高等学校については93名程度で、昨年より13名の増、奈良市立、高田市立は募集が2名程度で、昨年と変更ありません。特別支援については38名程度で、昨年より3名の増、養護教諭は17名程度で、昨年より5名の増、栄養教諭は3名程度で、昨年と同数です。実習助手は2名程度の採用を14年ぶりに実施します。

採用人数として計522名で昨年より2名減ですが、500名を上回る大規模な採用です。採用校種の追加ですが、県立高校の工業、土木について11年ぶりの採用、実習助手が14年ぶりの採用です。

昨年までは第一次試験で教職教養、一般教養を実施していましたが、それに加え今回は教科専

議案及び議事内容

門基礎力を一次試験でも検査します。なお、実技が必要な科目について一次試験から一定の実技試験を入れることにしました。

集団面接の見直しでは、昨年度まで対個人の集団の面接と集団討議を別々の会場で別の面接官で実施していましたが、一貫した人物評価をするため、対個人の集団の面接と集団討議を同じ面接会場で同じ面接官が審査していくことに今回から見直しました。

実技試験の見直しでは、中学、高校の体育で、中学校の武道必修化を考慮に入れまして、武道のうち、柔道の実技試験を実施する予定です。

現職教諭特別選考の見直しでは、現職教諭は現在教員として教壇に立っていますので、一定の力があると測れますので、一次試験で教職教養の小論文を昨年度まで課しておりましたが、今年度から免除とします。

社会人特別選考の見直しでは、高等学校で数学と理科について初めて社会人特別選考の募集を実施しています。

加点制度の見直しでは、外国語の英検、TOEFL TOEIC等の資格を持っている人は英語教員以外で加点制度を設けていましたが、今年度は外国語英語科の受験者に対しても英語の資格を持っているものに加点することにしました。但し、一般の受験者に比べレベルは高い資格を持っていることを条件としています。

スポーツ加点について、昨年度から高校、大学で一定程度のスポーツの成績を修めた人を対象に加点をしていましたが、一部対象となっていない校種、教諭がありましたので、すべての校種に今回拡大し、いろいろな形で子どもの体力づくりに資すればと改正しています。

詳細については、受験案内に記載しています。

教員募集のご案内の冊子については、新聞報道にもありましたが、高円高校デザイン科の生徒たちにパンフレットのデザインを作成してもらい、若い層にも受け入れられやすいものを目指し工夫しました。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「今回武道が必修化になりましたが、体育教員の採用が県立高等学校では18人程度、中学校では25人程度募集となっていますが、過去のデータから見て保健体育科教員の採用状況はどのようになっているのでしょうか。」

○教職員課長「昨年度の保健体育科教員の採用が、中学校では15名、高等学校では18名となっていて、退職者数を見ながらの採用となっています。」

○藤岡委員「武道の必修化による増員は図らないのですか。」

○教職員課長「必修化に伴う増員は図っていません。」

○松村委員「武道の必修化では、奈良県では柔道を採用されているのですか。」

○教職員課長「県として決めるのではなく、学校として決めています。」

○松村委員「体育は理科とともに危険が伴う教科です。心配しているのは、授業でどの程度のところまで子どもたちに実施させるのかということです。中学校校長経験者の方と話した時、水泳とか武道とかは1人の教諭で見のではなく、指導者を増やして2人で指導する方が良いのではないかと思うという意見を聞きました。生徒の数に対して教員1人であると目の届かないところがあって、危険なことがあった時に、より安全である確率が高いのではということです。藤岡委員も発言されてましたが、今年度から体育の教員を採用するにあたって、武道の実習を課するというふうになっていますが、武道必修化の対策としてどのようにお考えでしょうか。採用数を増やさなくても、武道を実施する時間帯に補助員を付けるとか、そのようなことあるのでしょうか。」

議案及び議事内容

○保健体育課課長補佐「基本的には、授業は1人で行うことになっています。ただ今年度から武道必修化にあたりまして県教育委員会として、昨年度夏から市町村教育委員会に照会しまして、実施状況、どの種目を選択するのか、活動場所の状況、どのような点で困っているのかという調査を実施いたしました。調査の結果を集約して、武道が安全かつ円滑に行われるよう、指導者の指導力の向上が第一であるということで、文部科学省からもけが防止のための留意点は示されましたが、県教育委員会としても天理大学教授をはじめ有識者を交えまして柔道の学習指導における留意事項について県教委が取りまとめたものを、市町村教育委員会に配布し安全の確保を図っています。」

○平田委員「現在は県下全校で武道必修化が実施されているのですね。」

○保健体育課課長補佐「4月当初は各学校で諸行事がありますので、実質5月に入ってからの実施になっています。」

○平田委員「現時点では、各学校からの意見は届いていない状況ですか。」

○保健体育課課長補佐「そうです。5月7日にも学校体育担当者会議を県立教育研究所で実施しまして、その際にも、奈良教育大のスポーツドクター笠次良爾教授に講演いただき、特に柔道の授業での事故対策防止の観点から講演していただきました。必ず各校1名以上の参加を求めて実施したところです。」

○平田委員「当分はきめ細かいチェックが必要だと思います。」

○教育長「武道の種目については、各学校の施設の問題もあり、種目によって実施できる学校、実施できない学校があります。柔道を実施する学校が約半分ぐらいです。柔道が一番危険度が高いと一般的にデータで出ています。ただ、授業では生命に関わる厳しい事例は全国的にもない状況です。3月に柔道の盛んな天理大学の指導者に協力を得て、柔道をおこなうにあたり危険のないよう簡単に読める冊子を作成していただき配布しています。人員を増やすことに関しては、国に教員配置の標準法があり、教科ごとの武道加配というのがないので、県教委として如何ともしがたい状況です。ただ、柔道では事故の起こる可能性が一般的に高いと言われているので、各学校ではそのようなことのないように、県柔連等の協力を得ながら授業内容が初心者にも負担のかからないように指導をしています。」

○平田委員「人件費の問題もあり、松村委員がおっしゃるように2人が良いのか、専門家が1人が良いのかも。しばらく状況を見ていかないと分からないと思う。」

○花山院委員「加点制度の見直しですが、奈良県では加点として英検、TOEFL、TOEICやスポーツ大会の成績とかありますが、全国的にはあまり実施していないようにも思います。他府県と比較してどのような状況でしょうか。」

○教職員課長「奈良県のみが実施しているわけではありません。近隣の例では和歌山県では英検の資格があれば一次試験免除とかもありました。さまざまな形で加点なり免除なりが実施されています。優秀な人材を確保するための工夫が各県で実施されています。」

○花山院委員「各県でも盛んに実施されているということですね。」

○教職員課長「そうです。都市部を中心に採用数の多いところでいろいろと工夫されています。」

○花山院委員「今回から加点の対象が増えたということは、他に英検とかは非常にわかりやすいですが、運動しているというのは、大学の私立の入試では昔から加点制度になっていて、同じよ

議案及び議事内容

うな感じがします。例えば他の特別な教科であれば資格がなければ出来ないが、体育の教員がもっと他の資格を持っているとかいうのもこれから対象として増やしていけば、もっと良い人材が集まると考えられますが、そのあたりはどうですか。」

○教職員課長「まず一つは、小学校受験者で中学校の免許を持っている者が、他の資格を持っている例になりますが、どういう人材を求め、どういう配置をして、どう活用していくかという点がありますので、さらにどのような資格を持っていれば有効な活用が出来るのかを考えていきたいと思えます。毎年少しずつ変えて工夫していきたいと思えます。」

○教育長「実施を始めた責任者として申し上げます。平成18年当時はまだ全国としては3例ぐらいでした。これらのパターンの中で一番安定的なパターンで三重県で実施されてきましたものを踏襲しました。今、教職員課長が説明しましたように、全国的にも広がってきています。これには、どのような人材を採用するかという政策的な意図があります。英語は小学校で英語を教えるということになってきましたので、外的な資格等でないと認めることが出来ないのも英検、TOEFL、TOEICとかという形でいきますし、また、体育というのは、奈良県の教育課題が基礎的な生活習慣や体力が非常に低位ということがありますので、そこにどの先生も運動に関わっていただけるとすることで加点をしたりと、政策的な面を含めていますので、また新たな課題が出てきましたら拡大していきますが、このあたりは随時出来るのかと思えます。」

○松村委員「県が実施しているディア・ティーチャー・プログラム受講生への配慮はないのでしょうか。」

○教職員課長「ディア・ティーチャー・プログラムに参加したということでの配慮は特にはないです。試験は同じように受けていただきます。」

○教育長「配慮は出来ません。採用試験では、オーソライズされたところで一定の実力があると認められたことで加点制度の対象に出来ます。ディア・ティーチャー・プログラムは我々が精魂込めて教職員課を中心に、教育研究所、学校教育課も含めて実施していますが、このプログラムを受講したからと言って実力が証明あるいはオーソライズされませんので、配慮はできません。ただ、受講者の合格者は非常に多くなっています。」

○藤岡委員「加点で6点とか3点とかありますが全体は何点満点ですか。」

○教職員課長「面接と筆記試験合わせまして350点満点になっています。」

○藤岡委員「もう少し加点してあげても良いのではと思えますが。」

○教職員課長「楽に合格される方は加点の効果はありませんが、合格ラインとなると1点に何人も並びますので、1点、2点の加点でも重みがあります。」

○佐藤委員「倍率はどのくらいになりますか。」

○教職員課長「校種によってかなり違いますが、昨年の実質の倍率ですと小学校が3.9倍、中学校、高校になると教科によってかなり差があります。おおむね5から8倍ですが、特にあまり採用数のない音楽でしたら15.6倍、高校の地歴でしたら13.7倍、栄養教諭17倍というような形です。全体のトータルでは5.1倍となっていました。」

○佐藤委員「1点の差というのは重みがありますね。」

○委員長「他によろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

議案及び議事内容

※ 各委員一致で承認

報告事項2 平成25年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項について

○委員長「報告事項2について報告願います。」

○教育長「軽度の知的障害のある生徒を対象とする、高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部の入学者選抜要項を定めましたので、学校教育課長よりご報告いたします。」

○学校教育課長「自力通学ができる一定の社会的適応力を有する軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等部は、平成18年度から、県立高等養護学校と県立奈良東養護学校高等養護部との2校体制となっております。他の特別支援学校に先立って選抜要項を発表しております。

募集する学部・学科は、高等養護学校高等部産業科と奈良東養護学校高等養護部産業科です。どちらも同じ学科ですが、平成24年度入学生徒から2校の専門教科の学習内容におきまして特色化を図りました。生徒が両校の特色に応じて望む方に通学できるように平成24年度の入試から通学区域を廃止しています。

募集人員については、昨年実施の平成24年度入試には両校で1学級増を行いました。この平成25年度入試では、高等養護学校で1学級を減じて48名、これは8名で1学級になります。従って6クラス48名、奈良東養護学校高等養護部で1学級増として32名で、4学級したいと思います。募集人員総数は平成24年度と同じですが、各学校の施設設備面を考慮して設定しました。

応募資格は従前と変わりません。適正を見極め、進路決定に役立ててもらうため、出願前に入学相談等を行っています。

願書受付期間は、10月17日と19日としています。選抜のための検査の実施内容については、両校で協議の上、詳細を決定します。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が5件ございます。教職員課長から2件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から2件報告いたします。」

1 奈良県ディア・ティーチャー・プログラム第5期の募集について

○教職員課長「現在まで第4期を実施し第5期を迎えます。開講期は平成24年9月8日から平成25年7月6日までです。5月17日から募集を開始しているところです。内容として昨年度の第4期までは、全校種同じ形でプログラムを組んでいましたが、第5期からは各校種ごとにより効果的で研修で研鑽が積めるよう見直しをしています。まず、小学校と中学校の国語、社会、数学、理科、英語の方については、ワークショップという形で全12回にわたり子どもとの関係づくりや模擬授業等をこなしていくこと、さらに学校現場実習では1週5時間以上20週程度計100時間以上現場に入る形で実習を進めていきます。」

議案及び議事内容

この5期から変わる部分として、中学校の音楽、美術、技術、家庭、体育の実技系の教科で教諭を希望する者のコースです。先ほどの小学校、中学校のコースとワークショップの第1回から第6回は共通で出席しますが、模擬授業については実技系では実施しません。ただ、学校現場実習については同数の20週程度計100時間以上入る形で進めていきます。

続いて、県立学校教諭・養護教諭を希望する者のコースです。こちらは、学校現場実習をメインとしまして進めていきます。学校現場実習は16週、80時間以上入ってレポート報告等しながらプログラムを進めていきます。

昨年からは開始した、2年生からのハロー・ティーチャー・プログラムですが、ディア・ティーチャー・プログラムは大学3年生、大学院1年生を対象としていますので、その一手前の2年生を対象に、少しだけディア・ティーチャー・プログラムとはどのようなものを学んでいただくとともに、次年度からの自らの意欲を高めてもらうために6回のうち3回を出席してもらい、残りの3回を任意参加としていて、計6回までは参加できるようにしています。」

2 講師塾第3期の実施について

○教職員課長「講師塾については平成24年5月26日から6月30日の間で模擬授業を中心に実施します。講師塾の対象者としては、奈良県内の国立、公立、私立学校に講師として勤務している者を対象としています。ただし、平成25年度奈良県公立学校教員採用選考試験において、受験資格を有すると見なされる者を対象としています。現在受講を予定している者は114名です。計12班に分けながら、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭の教師としての力量を高めてもらうために取り組むものです。」

3 学校非公式サイト調査研究事業の実施結果について

○生徒指導支援室長「平成23年度学校非公式サイト監視調査研究事業の実施結果について報告します。この事業は、奈良県内の学校に関する『学校非公式サイト等』の検索・調査・削除代行等の業務を実施することにより、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、子どもの生命及び身体を脅かす恐れのある事案を未然防止するとともに、問題のある書き込みに対して学校が適切に対応できるよう、その事案への対策の助言や資料提供を行い、子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせないことを目的として実施しました。

具体的には、学校の関連キーワードを用いまして、パソコン、携帯電話によりインターネット上に開設されている学校非公式サイト等の検索を行い、その内容を目視しまして、問題のある書き込みがあるかどうかを調査しました。

対象は県内の公立中・高等学校、特別支援学校153校を対象に実施しました。校種別書き込み件数は、中学校3,555件、高等学校4,812件、特別支援学校6件の計8,373件で、内訳として、通報の必要な爆破予告や殺害予告といった緊急を要する書き込みはありませんでした。

削除の必要なメールアドレスや電話番号、住所といった個人情報や誹謗中傷個人情報を自分のもの、他人のものを掲載することで危険な状態にあるのが1,139件、誹謗中傷が7件で合計1,146件ありました。注意の必要な書き込みは合計4,028件ありました。その他書き込みを含めまして9,816件の書き込みを発見しました。

主な取組ですが、削除要請の実施として、サイトの管理会社に対して、個人情報や誹謗中傷を削除してもらうよう要請します。しかしながら、削除が必要な書き込みが1,146件あるにもかかわらず、業者に依頼しましたところ140件しか削除されませんでした。法的に削除する必要がない。という主張でありますので、この件数にとどまりました。残り分については学校へすべて書き込みの状況をお知らせいたしております。個人が特定できる内容のものについてはその個人に対し消去するよう指導しています。そのような対応をしました。なお、サイト監視・調査研究事業から得たものを先生方の研修会を実施し、先生方の資質向上を努めたところです。また、ネットパトロールの手引きを作成し、明日から各学校へ配布する予定をしています。先生方へ各学校でさまざまな情報を得てもらい、また学校独自で検索を出来るような方法も掲載しています。このような形でインターネットを活用したいろいろな問題に対応していきたいと考えています。」

議 案 及 び 議 事 内 容

4 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の実施について

○人権・地域教育課長「家庭教育に関する事業2件につきまして、ご報告申し上げます。

まずは、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動についてです。この事業につきましては、平成21年度から3歳から5歳、幼稚園の年少から年中、年長児を対象に実施しました。子どもたちに、おはよう・おやすみを言いましょう。おうちのお手伝いもしましょうと子どもの基本的な生活習慣や社会性、規範意識の芽生えを育成しようとする取組であり、今年度は、7月から8月の計62日間の実施を予定しています。

保護者と共に取り組み、その約束が守れたら『こども3つのやくそくカレンダー』にシールを貼ったり、色を塗ったりと保護者と幼児が楽しみながら、コミュニケーションを図って、粘り強くこの運動に関わっていただくことで家庭の教育力を高めていこうとするものであります。

今回は、この運動の啓発に力を入れていきたいと考えておりまして、高等学校家庭クラブの協力による主要駅ターミナルでの啓発を行ってまいります。昨年度は2箇所でありましたが、今年度は、近鉄西大寺駅、大和八木駅、JR王寺駅の3箇所で、6校の生徒参加で実施する予定です。また、新たに幼稚園・保育所を高校生が直接訪問して、幼児とのコミュニケーションを通して、歌や寸劇、手づくりの啓発グッズ等を準備してもらって、約束運動への参加を呼びかけようとするものです。

現在、カレンダー等の配布準備を進めておりまして、啓発チラシ、カレンダー、シール等の作製をしております。カレンダーにシールを貼れるようになっていきます。家庭で壁に貼って保護者と励ましながら取組していただきたいと考えています。カレンダーにはメッセージを記入したり家庭の方に呼びかけをしたり等の記載もあります。

今年度は、優秀園・所等の表彰にも工夫を凝らしたいと考えておりまして、今年10月末に予定しています、うだ・アニマルパークで開催する『ふれあいフェスタ』において、優秀園・所の園長及び子どもたちを招き、教育長から直接賞状等を手渡していただく表彰式を考えています。

また、この約束運動事業は、平成21年度から開始していますが、この運動趣旨にご賛同を得た団体、企業からの協賛という形でご協力をいただいています。今年度は、去年までの5団体に加え、公益財団法人島岡教育基金と、財団法人森田記念福祉財団に新たに加わっていただき、計7団体から協賛いただき、過日、目録贈呈式を執り行わせていただきました。」

5 元気な奈良に「家庭教育啓発リーフレット」について

○人権・地域教育課長「続きまして、元気な奈良に『家庭教育啓発リーフレット』についてでございます。今年度より『元気な奈良に「家庭教育啓発リーフレット」ならっ子みんなで育てよう』を作製・配布する準備をしております。これは、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動を受けて、昨年度までは『家庭教育7か条』として小学校1年生のみを対象としていましたものを、発展的に小学校1年生から3年生まで幼児期から6年間の継続した取組をしていこうと、このようなリーフレットとしています。特に小学校2年生、3年生にも活用いただける内容に改訂しています。

表紙には、今、家庭で大切にしたいこととして、『家族のコミュニケーション』『さまざまな体験』『学校・地域とのむすびつき』などを呼びかけています。

内容として、『家庭教育は「すべての教育の出発点」です』ということ伝えながら、『家庭で…』『地域で…』『教育への参画へ』の3部構成とし、基本的な生活習慣、規範意識、体力など、奈良県の子どもたちに見られる課題の解決や、子どもの習慣形成に向けた取組をすすめるため、保護者に対しての直接的な働きかけの例を示しています。

裏表紙は、『まもろう7つのやくそく!』の提案を通して、小学1～3年生を対象に、『「ぼくたち」「わたしたち」のやくそく』を、保護者には『保護者のみなさまへ』の欄で『～しましょう』という呼びかけの形で、具体のコミュニケーションの方法を提案し、親子の心のふれ合いを創造したいと考えています。最後には、県教育委員会のスローガン、県教育長のメッセージにつなげています。

作成部数は、20,000部を予定しており、今年度はまず、小学1年生の全保護者に市町村教育委員会を通じて配布するほか、小学校2年生、3年生に配布したいと考えています。活用の方法としては、学級懇談会や家庭訪問の際に担任等の先生方から保護者に対し、直接指導いただきたいと考えています。なお、指導に当たる先生方に活用いただくために、教師用『指導の手引き』を

議案及び議事内容

現在作成中でありまして、完成次第、県ホームページで公開する予定であります。」

○委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員「学校非公式サイト調査研究事業は、この事業は継続的なものでしょうか。それとも事業が終了したので、これで終わりなのでしょうか。」

○生徒指導支援室長「この事業は平成22年度、23年度の2年間にわたり実施しました。国の緊急雇用対策事業で実施したもので、2年間で終了して最終的にネットパトロールの手引きにまとめて、各学校で被害防止に努めて頂きたいと考えております。事業としては平成23年度で終了しています。」

○花山院委員「ネットに関してはここ数年来問題となっていますが、県としては事業が終了して手引きを作ったわけですが、その後は各学校でコンピューターに関わるような係の教員が調べて学校の中で事象に発展する場合を未然に防ぐ形になるのですか。」

○生徒指導支援室長「先日研修会を開催しまして、パソコンで教員を対象に実践していただきました。このように操作すれば出来るということで、専門の業者が実施するようにまでは出来ませんが、ある程度の部分は学校で可能であるのではないかと考えています。継続性については、毎年、子どもの安全に関する会議を実施していますので、この項目についても会議内容に入れて継続して教員への研修を実施したいと考えています。」

○藤岡委員「花山院委員からの質問もありましたが、事業なので2年間限りかなと思って聞いていました。出来ることなら、県教委が主体的に継続して事業を実施した方が良いのではないかと思います。学校任せでは先生方がたいへんではないかと考えられるので。」

○委員長「そのあたり今後、検討してください。」

○委員長「ほかによろしいですか。」

※ 各委員了承

○委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 教育評価支援委員会委員の委嘱について（秘密会）

議決事項1について教育長、教育次長から説明があり各委員一致で可決された。

議決事項4 平成24年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について（秘密会）

議決事項4について教育長、学校教育課長から説明があり各委員一致で可決された。

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」